



2026年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社オリエンタルランド
代 表 者 代表取締役社長 高橋 渉
(コード : 4661 東証プライム市場)

第三者割当による自己株式処分に係る引受けの一部取消しに関するお知らせ

当社は、2025年11月25日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2025年11月25日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」）を実施しましたが、このたび、本自己株式処分に係る引受けの一部が取り消されましたので、お知らせいたします。

なお、本件による一部取消し対象株式数は、発行済株式総数の約0.006%に相当する軽微な水準であり、当社の連結業績および財政状態に与える影響は軽微であります。

記

1. 引受けの一部取消しの理由

本自己株式処分は、2025年11月25日付「従業員持株会型ESOPの再導入に関するお知らせ」にてお知らせいたしました従業員持株会型ESOPの再導入に伴い、今後約5年間の信託期間中に当社の従業員持株会である「オリエンタルランド社員持株会」（以下「持株会」）が、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本信託」）より取得すると見込まれる株式数を本信託の受託者において合理的に推計し、当該推計を受けて、当社は処分する株式の数を当社普通株式3,859,000株として実施いたしました。

しかしながら、信託期間中に持株会が本信託より取得すると見込まれる株式数の算出において、本信託の受託者の算出過程に誤りがあり、本自己株式処分により本信託に割り当てられた株式数が過大であることが判明いたしましたことから、今般、本信託の再信託受託者の申し出により、引受けの一部が取り消されることとなったものです。

2. 引受けの一部取消しの内容等

本自己株式処分に係る引受けのうち、115,800株に相当する部分が取り消されました。

この結果、処分株式数及び処分総額が次のとおりとなりました。

	取消前	取消後
処分した株式の種類及び数	普通株式 3,859,000 株	普通株式 3,743,200 株
処分総額	11,858,707,000 円	11,502,853,600 円

なお、かかる取消しに伴い、2025年11月25日付「従業員持株会型ESOPの再導入に関するお知らせ」にてお知らせいたしました事項のうち、本信託による当社株式の取得に係る取得価額の総額についても次のとおり変更が生じておりますので、併せてお知らせいたします。

	取消前	取消後
取得価額の総額	11,858,707,000 円	11,502,853,600 円

以上